

## 令和2年度佐倉市決算（普通会計）の概要

各地方公共団体は、毎年度決算状況を1枚のカード(決算カード)にまとめて公表しています。この決算状況のまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されます。これは、一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体によって異なることから、共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市では、普通会計の範囲は、一般会計、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となっています。

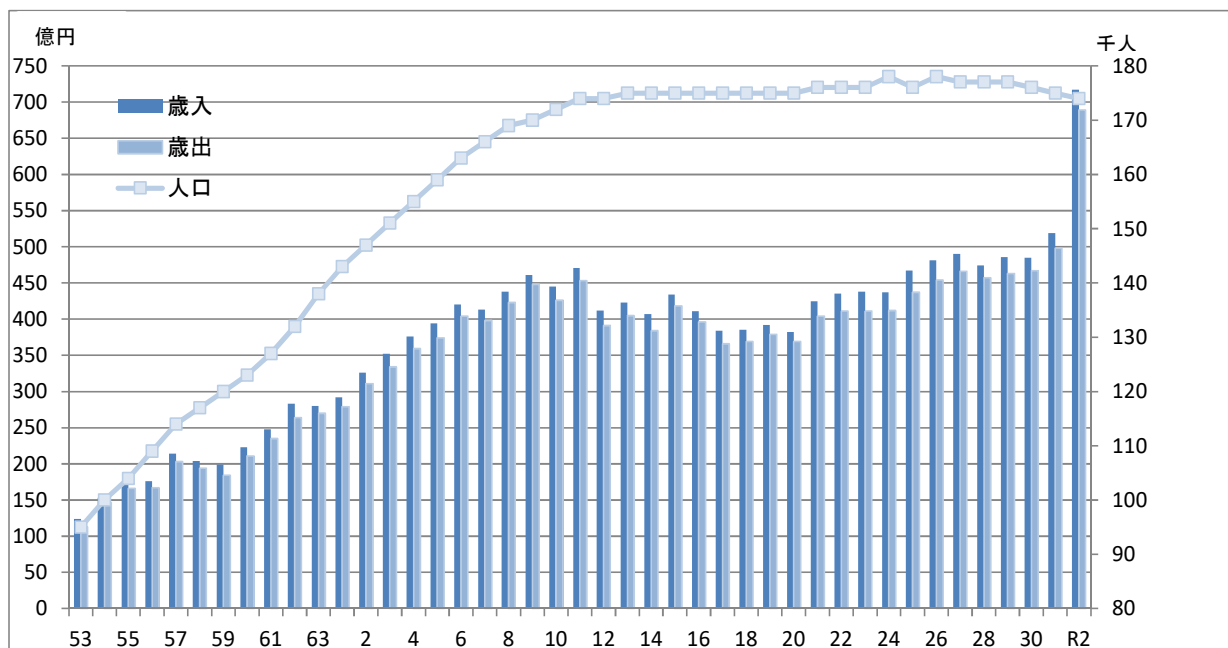
### 1 決算規模

歳入総額 716 億 7,722 万 4 千円、歳出総額 689 億 2,001 万 8 千円で、前年度比、歳入 38.2%増、歳出 38.4%増となりました。

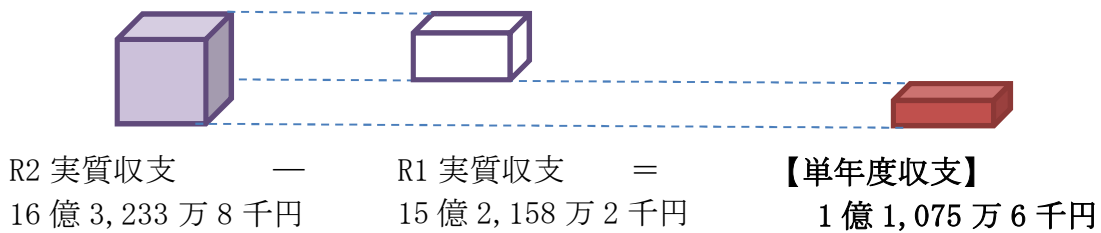
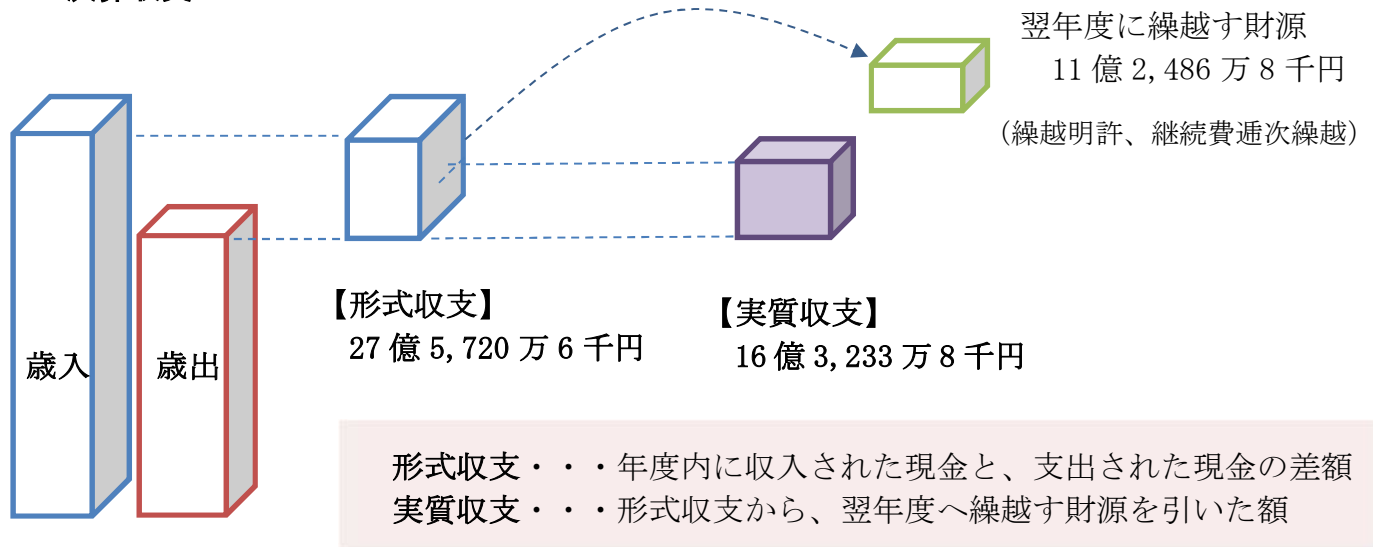
第1表 決算規模

(単位:千円・%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 20 年度	38,201,046	△2.5	36,943,407	△ 2.5
平成 21 年度	42,536,553	11.3	40,361,889	9.3
平成 22 年度	43,461,884	2.2	41,067,896	1.7
平成 23 年度	43,828,147	0.8	41,122,575	0.1
平成 24 年度	43,671,058	△0.4	41,243,522	0.3
平成 25 年度	46,745,355	7.0	43,650,870	5.8
平成 26 年度	48,092,645	2.9	45,431,800	4.1
平成 27 年度	49,011,350	1.9	46,630,303	2.6
平成 28 年度	47,402,088	△3.3	45,679,014	△2.0
平成 29 年度	48,554,754	2.4	46,298,592	1.4
平成 30 年度	48,473,768	△0.2	46,722,897	0.9
令和元年度	51,882,717	7.0	49,791,352	6.6
令和2年度	71,677,224	38.2	68,920,018	38.4



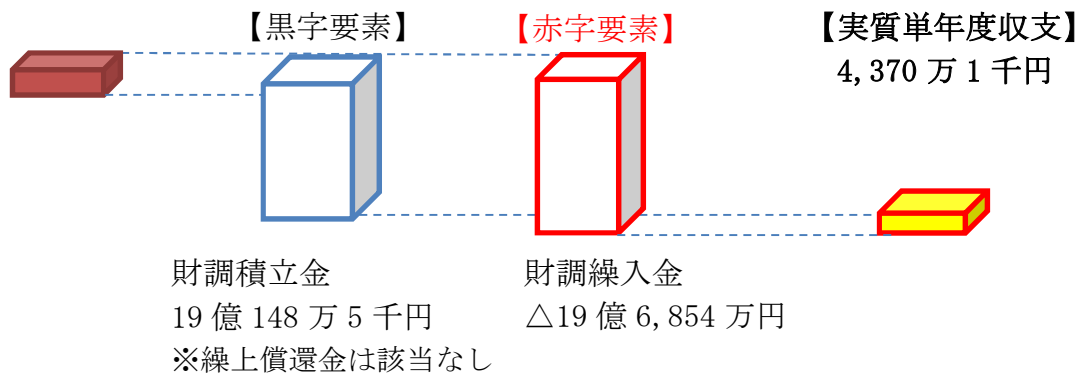
## 2 決算収支



単年度収支・・・当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、当該年度における実質収支の増減を示す。単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、単年度収支が赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味する。

### 【単年度収支】

1 億 1,075 万 6 千円



実質単年度収支・・・単年度収支から、黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還金）や赤字要素（財政調整基金繰入金）を除いたもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標。

### 3 歳入

地方税は、固定資産税の増があったものの、法人市民税の税率引下げの影響もあり、地方税総額では前年度比 2 億 6,472 万 2 千円(1.1%)の減となっています。

また、消費税率等の引上げに伴い地方消費税交付金が 6 億 6,201 万 2 千円の増額となった一方、令和元年度災害復旧関係で大幅に増加していた特別交付税が例年並みに戻ったことなどにより地方交付税総額で 3 億 6,499 万 4 千円の減額となっています。

国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や特別定額給付金給付事業費・事務費補助金が交付されたことなどにより、総額で前年度比 207 億 6,174 万 8 千円の増額となり、繰入金については、財源調整としての財政調整基金繰入金が減額となったことから、前年度比 1 億 7,462 万 4 千円の減額となりました。

第2表 主な歳入の内訳

(単位:千円・%)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	構成比	
				構成比	増減率
地方税	24,749,195	24,809,200	24,544,478	34.2	△1.1
国・県各種交付金(地方譲与税含)	3,892,864	3,744,108	4,521,889	6.3	20.8
地方特例交付金	138,742	381,334	174,821	0.2	△54.2
地方交付税	1,863,817	2,156,595	1,791,601	2.5	△16.9
一般財源(計)	30,644,618	31,091,237	31,032,789	43.3	△0.2
国庫支出金	6,642,138	7,683,302	28,445,050	39.7	270.2
県支出金	3,200,056	3,861,892	4,040,457	5.6	4.6
分担金・負担金	457,331	431,473	295,425	0.4	△31.5
使用料	705,747	627,093	400,502	0.6	△36.1
手数料	115,954	112,880	112,485	0.2	△0.3
繰入金	1,339,215	2,189,647	2,015,023	2.8	△8.0
地方債	2,434,700	3,488,900	2,773,990	3.9	△20.5
うち臨時財政対策債	1,700,000	1,460,000	1,430,640	2.0	△2.0
その他	2,934,009	2,396,293	2,561,503	3.6	6.9
歳入(計)	48,473,768	51,882,717	71,677,224	100.0	38.2

※構成比欄は、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。

#### (1) 地方税

住民税(市民税)は、令和元年 10 月の消費税率引き上げの影響及び法人税割の税率引き下げ(9.7%→6.0%)の影響により、法人市民税が減となったことにより、前年度比 3 億 2,464 万 5 千円(2.6%)減の 123 億 7,492 万円となりました。

また、固定資産税は、新增築家屋の新規課税により前年度比 2,169 万 7 千円(0.2%)増の 93 億 9,778 万 5 千円、都市計画税については、前年度比 1,194 万 7 千円(0.7%)増の 16 億 3,282 万 7 千円、軽自動車税については、前年度比 1,935 万円(7.2%)増の 2 億 8,925 万円となりました。

#### (2) 国・県各種交付金(地方譲与税含)

地方譲与税は、森林環境譲与税の増により、前年度比 342 万 2 千円(0.8%)増の 4 億

5,644万5千円となりました。

その他の国・県各種交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金等となり、このうち地方消費税交付金が消費税率等の引上げに伴い6億6,201万2千円(23.0%)増の35億3,938万4千円となりました。

(3) 地方交付税

地方交付税は、令和元年度災害復旧関係で大幅に増加していた特別交付税が例年並みに戻ったことなどにより、地方交付税総額で3億6,499万4千円(16.9%)の減となり、地方交付税の総額として17億9,160万1千円となりました。

(4) 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や特別定額給付金給付事業費・事務費補助金が交付されたことなどにより、前年度比207億6,174万8千円(270.2%)増の284億4,505万円となりました。

(5) 県支出金

農地・農業用施設災害復旧事業補助金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金、県知事選挙委託金等の増により、前年度比1億7,856万5千円(4.6%)増の40億4,045万7千円となりました。

(6) 繰入金

財政調整基金からの繰入金が減額となった等により、前年度比1億7,462万4千円(8.0%)減の20億1,502万3千円となりました。

(7) 地方債

(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業や小学校トイレ改修事業などに係る起債を行いました。幼稚園、小学校、中学校の空調設備整備事業の完了による減などにより、前年度より7億1,491万円(20.5%)減の27億7,399万円の借入れとなりました。

普通交付税の振替として発行される臨時財政対策債は14億3,064万円で借入を行いました。

(8) その他

その他の内訳は、交通安全対策特別交付金1,988万6千円、財産収入5,714万2千円、寄附金3,383万9千円、令和元年度からの繰越金20億9,136万5千円、諸収入3億5,927万1千円等となっています。

## 4 歳 出

経常的経費は、631億6,897万9千円で、歳出全体に占める割合は91.7%、前年度比で46.1%の増となりました。投資的経費は、35億2,754万円で、歳出全体に占める割合は5.1%、前年度比31.8%の減となりました。その他経費は、歳出全体に占める割合は3.2%、前年度比60.8%の増となりました。

第3表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

区 分	30 年度	元年度	2年度		
				構成比	増減率
経常的経費	42,060,454	43,232,746	63,168,979	91.7	46.1
義務的経費	23,471,955	23,710,320	24,942,009	36.2	5.2
内 訳					
人件費	8,562,092	8,269,096	8,995,299	13.1	8.8
扶助費	11,961,445	12,590,249	13,069,039	19.0	3.8
公債費	2,948,418	2,850,975	2,877,671	4.2	0.9
物件費	7,694,500	8,421,957	8,516,108	12.4	1.1
維持補修費	497,084	511,626	389,865	0.6	△23.8
補助費等	5,664,068	5,781,716	24,298,299	35.3	320.3
経常的繰出金等	4,732,847	4,807,127	5,022,698	7.3	4.5
投資的経費	3,166,380	5,175,728	3,527,540	5.1	△31.8
普通建設事業費	3,166,380	5,132,057	3,252,828	4.7	△36.6
内 訳					
補助	796,870	2,138,552	1,952,474	2.8	△8.7
単独	2,369,510	2,993,505	1,300,354	1.9	△56.6
その他	1,496,063	1,382,878	2,223,499	3.2	60.8
歳 出(計)	46,722,897	49,791,352	68,920,018	100.0	38.4

※構成比欄は、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については249億4,200万9千円で、12億3,168万9千円(5.2%)の増となりました。扶助費が障害者介護給付費などの増により、4億7,879万円(3.8%)増加し、130億6,903万9千円となりました。また、人件費は令和2年度より会計年度任用職員の給料・報酬等を人件費に計上することになったことから89億9,529万9千円で、7億2,620万3千円(8.8%)の増となり、公債費は28億7,767万1千円で、2,669万6千円(0.9%)の増となりました。
- (2) 投資的経費である普通建設事業費は、幼稚園、小学校、中学校の空調設備整備などの完了により、前年度比18億7,922万9千円(36.6%)の減となりました。
- (3) その他経費は、基金への積立金、出資金や貸付金(臨時分)、他会計への繰出金(臨時分)で構成されており、前年度より8億4,062万1千円(60.8%)増となりました。なお、財政調整基金への積立金は12億1,316万5千円(176.3%)増の19億148万5千円となっています。(うち7億6,100万円は地方財政法第7条の規定により、令和元年度実質収支額の2分の1を積立てたものです。)

## 5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対して、税収等の標準的な収入が占める割合を示す財政力指数(\*1)は0.926です。単年度ベースでは0.925となり、1を下回ったため、普通交付税の交付団体となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(\*2)は、94.8%で、前年度から1.1ポイント下落しました。

- (1) 経常収支比率については、分子となる物件費や扶助費などの経常的経費に充当する一般財源が減少した一方で、分母となる経常一般財源は、地方特例交付金や地方交付税などが減少したものの、地方消費税交付金を含む国・県交付金が増加したことにより増となったことで、1.1ポイント下落しました。

\*1 財政力指数は、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年平均を表したものです。一方、普通交付税はその年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分を交付するものです。(このため、不交付となる場合、単年度ベースの財政力指数は1を超えることとなります。)

\*2 財政構造の柔軟性を示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すものです。この数値が低いほど臨時的な経費に充てられる財源が多くなり、柔軟性が高いこととなります。

第4表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収支比率	93.7	98.3	94.1	95.9	94.8
財政力指数	0.911	0.915	0.920	0.924	0.926

## 6 将来の財政負担

債務負担行為支出予定額は、前年度比2億1,814万6千円増となり、また、地方債現在高についても前年度比3,116万6千円の増となっています。

地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計額は、405億5,360万6千円で、前年度比2億4,931万2千円増となりました。

また、令和2年度末積立金現在高は、113億9,504万3千円で、財政調整基金の取り崩しなどにより、前年度末に比べ5,305万2千円減少しました。

第5表 将来の財政負担

(単位:千円・%)

年 度	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
25年度	30,438,170	△1.8	7,488,895	46.3	37,927,065	5.0
26年度	30,913,347	1.6	6,863,127	△8.4	37,776,474	△0.4
27年度	31,657,708	2.4	6,542,746	△4.7	38,200,454	1.1
28年度	31,058,232	△1.9	5,744,894	△12.2	36,803,126	△3.7
29年度	30,534,883	△1.7	6,844,839	19.1	37,379,722	1.6
30年度	30,221,134	△1.0	9,851,078	43.9	40,072,212	7.2
元年度	31,023,511	2.7	9,280,783	△5.8	40,304,294	0.6
2年度	31,054,677	0.1	9,498,929	2.4	40,553,606	0.6

第6表 積立金年度末残高

(単位:千円・%)

基金区分	30年度	元年度	2年度	増減率		
				30年度	元年度	2年度
財政調整基金	5,530,920	4,110,572	4,043,518	△3.5	△25.7	△1.6
減債基金	297,749	298,331	298,927	0.2	0.2	0.2
その他特定目的基金	7,022,698	7,039,192	7,052,598	△0.8	0.2	0.2
計	12,851,367	11,448,095	11,395,043	△2.0	△10.9	△0.5

## 7 財政健全化判断比率等

平成 20 年 4 月 1 日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成 19 年度決算から、財政健全化判断比率と総称される実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算出し、監査の意見を付して議会に報告するとともに、数値を公表し、あわせて県知事へ報告することとされました。

また、地方公営企業についても、その経営の健全化を図るため資金不足比率を算出し、健全化判断比率と同様の報告、公表を行うこととされています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)は、財政の健全化に関する比率を算出し、その比率が、早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し健全化に取り組むことを求めています。更に財政状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合は財政再生計画を策定して、財政再生を行うこととなります。比率の算出と公表については平成 19 年度決算から、計画の策定関係については平成 20 年度決算から適用されています。

(単位%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 28 年度	—	—	2.6	—
平成 29 年度	—	—	2.5	—
平成 30 年度	—	—	1.9	—
令和元年度	—	—	1.6	—
令和2年度	—	—	1.4	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、赤字額がないため「—」で表記

- (1) 実質赤字比率(早期健全化基準 11.77%、財政再生基準 20.00%)  
一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。
- (2) 連結実質赤字比率(早期健全化基準 16.77%、財政再生基準 30.00%)  
公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。
- (3) 実質公債費比率(早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%)  
一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合で、18%を超えると地方債を起こす場合に県知事の許可が必要となります。
- (4) 将来負担比率(早期健全化基準 350.0%)  
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合  
これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- (5) 公営企業の資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)  
公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合で、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、健全化を実施しなければなりません。

区 分	資金不足比率(%)
水道事業会計	—
下水道事業会計	—
農業集落排水事業特別会計	—

※資金不足額がないため「—」で表記



令和2年度決算における財政健全化判断比率は、4つの指標とも、早期健全化基準を大幅に下回っており、この指標では、財政の健全性は確保されているといえます。

また、公営企業の資金不足比率についても、3つの会計とも資金不足はなく、健全な経営がされています。

## 8 今後の財政見通し

令和2年度の決算では、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に規定された、実質赤字比率などの4つの指標は、良好な数値を維持しております。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の95.9%から94.8%と1.1ポイント下落しております。これは、分子となる物件費や扶助費、繰出金などの経常的経費が減少した一方で、分母となる経常一般財源は、地方消費税を含む国・県交付金は増加したものの、地方特例交付金などが減少したことから横ばいとなったことによるものです。

また、財政調整基金の積立額が取崩額を上回り、実質単年度収支については、4期連続の赤字から一転し、黒字となっております。

このような各種の決算数値から見ますと、令和2年度決算については黒字となりましたが、財政状況の厳しさは継続しており、今後も少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費など経常的支出の増加により財政の硬直化が見込まれることから、安定した財政運営を行うために、さらなる歳入の確保と歳出の抑制が必要となっております。

今後の財政運営の見通しについて、歳入の根幹をなす市税は、新型コロナウイルス感染症の影響などから、低調な状況が継続することが見込まれます。また、財政調整基金についても近年は減少傾向にあり、今後もその傾向は続くものと見込まれます。

次に、歳出については、公債費は計画的な借入により市債残高は堅調に推移しておりますが、幼稚園および小中学校の空調設備整備に要する起債を行ったことから一時的に増えることが見込まれます。また、扶助費や繰出金は、福祉・医療・子育て支援など社会保障費の増加に伴い年々増加しており、少子高齢化の影響などから、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

投資的経費は、今後も既存の公共施設の老朽化対策などの経費の増加が見込まれます。

このような新たな財政需要に対応していくためには、経常経費の抑制や、既存の事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源を有効に活用するよう努めていく必要があります。その上で、災害への対応や人口減少対策、老朽化したインフラの整備など喫緊の課題に対しましては、重点的に施策を展開しながらも、安定的な自主財源の確保が重要な課題であると考えます。

(令和3年12月 佐倉市財政部財政課)